

HIMEDIC 山中湖倶楽部細則（月会費型会員用）

第 1 条（会員種別・会員資格期間）

本倶楽部で月会費型会員に適用ある会員種別は、HM 山中湖 W NEO コース、HM 山中湖 W NEO 10 コースとします。
会員の資格期間は、会員証発行日から、HM 山中湖 W NEO コースは 15 年間、HM 山中湖 W NEO 10 コースは 10 年間とします。

第 2 条（名称用語）

受診権とは、検診を受ける権利をいいます。

第 3 条（メディカル・サービス等）

1. 会員は、次に定めるメディカル・サービスを次項に定める提携先医療機関から受ける権利を有します。

	サービス内容
①・HM 山中湖 W NEO コース ・HM 山中湖 W NEO 10 コース	受診権 1 回分につき、1 名様が、新総合コース検診（山中湖）を受けることができます。なお、受診権 1 回分に追加で手数料 55,000 円（税込）を支払うことで、当該 1 名様が、新総合コース（大阪）、HM・東大病院コース検診、HM・ミッドタウンコース検診、HM 名古屋コース検診、HM 東京ベイコース検診、HM 京大病院コース検診、HM 東京日本橋コース検診のいずれかを受けることができます。また、受診権 1 回分に追加で手数料 110,000 円（税込）を支払うことで、HM 大阪中之島コース検診、または HM・ミッドタウン・イーストコース検診を受けることができます。
②病院紹介	検診の結果、治療、入院などが必要な場合には、その病状等に応じ適切な医療機関を紹介いたします。
③サポート検診	紹介された病院での手術後、会員の希望により、他の会員の利用に支障のない範囲内で提携先医療機関が認めた場合には手術後の状況について、1 回のみ再検査を受けることができます。
④倶楽部ドクター 医療相談サービス	医療相談室にて、倶楽部ドクター等が詳細な医療相談、セカンドオピニオン、専門医の紹介などに対応いたします。

2. 会員が受けるメディカル・サービスは、提携先医療機関である「医療法人社団ハイメディッククリニック WE S T」、「東京大学医学部附属病院」、「社団医療法人トラストクリニック」、「医療法人社団ミッドタウンクリニック」、「京都大学医学部附属病院」その他の医療機関が提供します。
3. 会員は、検診を受けるにあたり、リゾートトラスト株式会社が運営する「エクシブ山中湖」、「ホテルトラスティ東京ベイサイド」、「ホテルトラスティ名古屋白川（2026 年 5 月 31 日閉館）」、「ホテルトラスティ大阪阿倍野」、「サンメンバーズ京都嵯峨」、または合同会社心斎橋ホテル運営が運営する「KOKO HOTEL 大阪心斎橋」内の付帯施設を所定の料金で利用できます。
4. 会員は、前三項のメディカル・サービスの提供を受ける際または施設を利用する際には、別に定める利用規程およびホテル利用者に適用される諸規則を遵守していただきます。
5. 会員は、第 1 項に定めるメディカル・サービスのほか、会社または会社の委託先から、次に定めるサービスを受ける権利を有します。

	サービス内容
①24 時間医療情報提供サービス	看護師またはヘルスオペレーターが対応します。フリーダイヤル（0120－145－521）
②HM 栄養相談サービス	各提携先医療機関での検診結果を基に栄養相談やサプリメントに関するご提案を行います。

第 4 条（月会費、受診権）

1. 会員は、次に定める会員種別に従い、会社に対し、月会費を支払うものとします。月会費は、いずれの会員種別も、会員証発行日が属する月から発生するものとし、当該月が 1 月に満たない場合でも日割り計算はおこなわないものとします。
2. 会員は、原則として前月 20 日（土日・祝日の場合は、金融機関の翌営業日）までに、翌月の月会費を前払いするものとします。ただし、会員証発行日が属する月から 3 ヶ月分の月会費については、契約時に支払うものとします。
3. 月会費の支払方法は、原則としてクレジットカード請求によるものとします。ただし、希望者には銀行預金口座自動振替による月会費の支払を認めます。
4. 会社は、毎月の月会費を滞納することなく支払っている会員に対し、毎年、占有日期间の初日に、本条第 1 項に定める会員種別に従い受診権を付与するものとします。
5. 受診権は利用規程で定める有効期間のみ有効です。
6. 会員または会員が指名した利用者は、本倶楽部の会員証（同機能の電磁的記録その他代替物を含みます。以下、同じ。）または身分証明書を持参し、受付時に提示することにより、会員資格で検診を受けることができます。ただし、ご予約時にご利用者を確定していただく必要があります。
7. 会員は、1 年（毎年、1 月 1 日～12 月 31 日までの間）に一人 1 回、次に定める追加検診代金を支払うことにより、新総合コース検診（山中湖）を受けることができます。ただし、追加検診者は 1 年に最大 4 名までとします。また、ご予約時に追加検診者を確定していただく必要があります。

追加検診代金	年間追加検診者数
一人あたり 550,000 円（税込）	4 名

第 5 条（HM 山中湖 W NEO コースに関する特則）

HM 山中湖 W NEO コースの会員は、会社と別途会員資格の更新に関する特約を締結し、かつ会員資格期間満了の 2 ヶ月前までに、会員および会社の双方から何等の異議がない場合、会員資格期間を 1 年間更新することができるものとし、以後同様とします。更新後の月会費、受診権、占有日期间、検診代金については、当該特約で定めるものとします。

※HM 山中湖 W NEO 10 コースの会員は、会員資格期間を更新することはできません。

第 6 条（会員種別ごとの検診内容およびホームクリニック）

会員は、下記の会員種別およびホームクリニックにおいて契約書記載の年間の受診回数に応じて、新総合コース検診（山中湖・大阪）、HM・東大病院コース検診、HM・ミッドタウンコース検診、HM 名古屋コース検診、HM 東京ベイコース検診、HM 京大病院コース検診、HM 東京日本橋コース検診、HM 大阪中之島コース検診、HM・ミッドタウン・イーストコース検診を下記の条件にて、いずれかの検診を受けることができます。

①会員種別ごとの受診可能な検診	
会員種別	受診可能な検診
HM 山中湖 W NEO コース HM 山中湖 W NEO 10 コース	新総合コース検診（山中湖・大阪） HM・東大病院コース検診 HM・ミッドタウンコース検診 HM 名古屋コース検診 HM 東京ベイコース検診 HM 京大病院コース検診 HM 東京日本橋コース検診 HM 大阪中之島コース検診 HM・ミッドタウン・イーストコース検診

※新総合コース検診（大阪）、HM・東大病院コース検診、HM・ミッドタウンコース検診、HM 名古屋コース検診、HM 東京ベイコース検診、HM 京大病院コース検診、HM 東京日本橋コース検診を受けるためには、受診権に加えて手数料 55,000 円（税込）の支払が必要です。

※HM 大阪中之島コース検診、または HM・ミッドタウン・イーストコース検診を受けるためには、受診権に加えて手数料 110,000 円（税込）の支払が必要です。

②ホームクリニック別の検診実施内容

ホームクリニック	コース名
ハイメディック山中湖	新総合コース検診（山中湖・大阪）
ハイメディック大阪	
ハイメディック・東大病院	HM・東大病院コース検診
ハイメディック・ミッドタウン	HM・ミッドタウンコース検診
ハイメディック名古屋	HM 名古屋コース検診
ハイメディック東京ベイ	HM 東京ベイコース検診
ハイメディック京大病院	HM 京大病院コース検診
ハイメディック東京日本橋	HM 東京日本橋コース検診
ハイメディック大阪中之島	HM 大阪中之島コース検診
ハイメディック・ミッドタウン・イースト	HM・ミッドタウン・イーストコース検診

- (ア) ハイメディック・東大病院では、東京大学医学部附属病院独自の検診基準により、40 歳未満の方は、PET／MRI 検査が受けられません。
- (イ) 「ハイメディック・ミッドタウン」及び「ハイメディック東京日本橋」は、PET／CT 検査のみ、複数の提携医療機関で行っております。予約状況により、PET／CT の実施場所が異なる場合があります。
- (ウ) ペースメーカーを装着されておられる方は、MRI 検査が受けられません。また頭部手術（クリッピング）、インプラント、義眼、人口弁等を装着もしくは体内にある方については、MRI 検査が受けられない場合があります。その他検査機器によっては、検査ができない場合がありますので、提携先医療機関（受診施設）にご確認下さい。
- (エ) PET／CT、PET／MRI、乳房用 PET、CT、マンモグラフィにつきましては、原則 30 歳未満の方は検査を受ける事が出来ません。詳しくは提携先医療機関（受診施設）にご確認下さい。
- (オ) 76 歳以上の鎮静下の上部内視鏡検査については、呼吸停止のリスクがあり、2013 年、学会ガイドラインにより「気道確保、挿管やモニタリングの可能な施設で行うべき」とされました。このため、ハイメディックではリスク対応の観点から、原則 76 歳以上の方には鎮静剤使用を実施しません。但し、強い希望がある場合には、医師の判断で、安全を考慮し、試行することもあります。
- (カ) 上記内容については、一部変更される場合があります。
- (キ) 検診内容の詳細については、受診案内でご案内します。

③ホームクリニックの所在地および検査施設の所在地

ホームクリニックおよび検査施設	提携先医療機関	住所
ハイメディック山中湖	医療法人社団ミッドタウンクリニック 山中湖クリニック	山梨県南都留郡山中湖村平野 562-12 エクシブ山中湖 B2F
ハイメディック大阪	医療法人社団ハイメディッククリニック WEST ハイメディッククリニック WEST	大阪府大阪市中央区南船場 3-3-17 KOKO HOTEL 大阪心斎橋内 2F
ハイメディック・東大病院	東京大学医学部附属病院	東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学医学部附属病院 中央診療棟 2 9F
ハイメディック・ミッドタウン	医療法人社団ミッドタウンクリニック 東京ミッドタウンクリニック	東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー6F
ハイメディック名古屋	社団医療法人トラストクリニック トラストクリニック	愛知県名古屋市中区栄 1-30-22
ハイメディック東京ベイ	医療法人社団ミッドタウンクリニック ミッドタウンクリニック有明	東京都江東区有明 3-5-7 TOC 有明イーストタワー5F
ハイメディック京大病院	京都大学医学部附属病院、 医療法人社団ミッドタウンクリニック	京都府京都市左京区聖護院川原町 53
ハイメディック東京日本橋	医療法人社団ミッドタウンクリニック 日本橋室町三井タワー ミッドタウンクリニック	東京都中央区日本橋室町 3-2-1 日本橋室町三井タワー7F
ミッドタウンクリニック名駅	医療法人社団ミッドタウンクリニック ミッドタウンクリニック名駅	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 1 号 JP タワー名古屋 5F
ハイメディック大阪中之島	医療法人社団ハイメディッククリニック WEST ハイメディッククリニック中之島	大阪府大阪市北区中之島 4-3-51 5F
ハイメディック・ミッドタウン・イースト	医療法人社団ミッドタウンクリニック ミッドタウンクリニックイースト	東京都港区赤坂 9-7-2 ミッドタウン・イースト 2F

第 7 条（名義変更料等）

会社は、会員に対し、名義変更料として次に定める料金をいただきます。

名義変更内容	名義変更料
2 親等以内の相続	55,000 円（税込）
商号変更（合併・会社分割含む）	11,000 円（税込）
改姓、改名	11,000 円（税込）

第 8 条（休会制度）

1. 入会から 2 年以上経過し、その間、月会費の滞納がない会員は、所定事項記載の上、会社の指定する証明書類を添付して申請することによって次の各号のいずれかに該当することを証明し、かつ会社の承認を得た場合は、休会制度を利用できるものとします。
- ①疾病等による長期入院、長期自宅療養
- ②長期の国内外出張等
- ③出産前後、育児、介護
- ④会員登録所在地が自然災害により被災した場合
2. 休会期間中は新たな月会費は発生しないものとしますが、細則第 3 条のメディカル・サービス（医療相談サービス、24 時間医療情報提供サービス等を含みます）、追加検診者による受診等全てのサービスはご利用できなくなります。また、休会期間も契約期間に算入されます。
3. 休会の期間は会社の承認から 1 年間とします。

第 9 条（会報誌）

会社は会員に会報誌を発行します。

HIMEDIC 山中湖倶楽部利用規程（月会費型会員用）

【ご予約の手続】

＜検診の受付について＞

1. 検診、宿泊とも、完全予約制です。ご予約のお申し込みは、クラブデスク ☎0120-373-388
クラブデスク

2. ご予約の方法

- ①ご予約は、個人会員、法人会員の代表者、個人会員または法人会員の代表者に代わって予約する者として会社に登録された者（以下、「予約登録者」といいます）が行ってください。ただし、会員から受診権を譲渡された場合に限り、会員が指名した利用者（細則で定める追加検診者を含みます。以下、同じ。）による予約を可能とします。

※ハイメディック会員向けスマホアプリで予約される場合は、あらかじめ、別途定めるハイメディック会員向けスマホアプリ利用規約に同意していただきます。

ご入会後、会員ごとに、定期的に検診できるよう占有日期間の設定された、検診カレンダーが交付されますので、その占有日期間内から、ご希望の検診日を選んでいただきます（下記 i）。

占有日期間以外で検診をご希望される場合は、ご希望の検診日の 1 ヶ月前からご予約を受け付けいたします（下記 ii）。

新総合コース検診（大阪）、HM・東大病院コース検診、HM・ミッドタウンコース検診、HM 名古屋コース検診、HM 東京ベイコース検診、HM 京大病院コース検診、HM 東京日本橋コース検診を希望される場合は、手数料 55,000 円（税込）を支払い、また、HM 大阪中之島コース検診、または HM・ミッドタウン・イーストコース検診を希望される場合は、手数料 110,000 円（税込）を支払い、ご希望の検診日の 1 ヶ月前からご予約を受け付けいたします（下記 ii）。

追加検診者の検診は、新総合コース検診（山中湖）となり、ご希望の検診日の 1 ヶ月前からご予約を受け付けいたします（下記 ii）。

	ご希望受診施設	ご希望検診日	ご予約方法
i	・自己のホームクリニック	占有日期間内	・前年度の占有日期間より、ご希望検診日の 2 ヶ月前までにお申し込み下さい。 ・ご希望検診日の 2 ヶ月前までにお申し込みがない場合は、自己のホームクリニックの優先権がなくなり、ご希望検診日の 1 ヶ月前までの占有日利用となります。ただし、お申込順に決定いたします。 ・上記以外のご予約は、全てフローティング（下記 ii）でのご予約となります。
ii	・全施設	占有日期間外 ご希望検診日の 1 ヶ月前以降	・占有日期間以外のご利用（フローティング）のご予約は、クラブデスクで承ります。 ・占有日のご利用者が優先されるため、ご希望検診日の 1 ヶ月前よりご利用の受付開始とさせていただきます。 ・ご希望の検診日に空きがある場合に限りです。

②すべてのご予約につきましては、お申込順に決定いたしますので、予約状況によってはご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承下さい。

3. ご予約時には、ご希望のご利用日、会員名、会員番号、受診コース名、ご利用者名をお知らせください。会員が指名した利用者からのご予約の際は、受診権番号（会員から譲渡された受診権の番号）もお伝えください。また、細則第 4 条第 7 項記載の追加検診代金を支払うことにより、4 名まで追加受診することが出来ます。その場合、ご予約時に追加検診者名もお知らせください。追加検診代金は、検診日の 1 週間前までに振込にてお支払ください。なお、追加検診者の受診権利は、1 年に 1 回とし翌年に繰り越せないものとします。また、追加検診者の占有日期間内のご利用は、会員様が利用する同日に限り、占有日期間予約が出来るものとします。それ以外は、フローティング予約となります。

4. 検診日確定後、原則受診日の 3 週間前までに受診案内等、検査時必要書類を送付します。ただし、フローティングでご予約をされた場合は、この限りではありません。

5. 受診権の有効期間は、占有日期間の初日から起算して 2 年間です。ただし、1 年目は、占有日期間内でのご利用ができますが（占有日期間外は 1 ヶ月以内のフローティング利用）、2 年目は、ご希望検診日の 1 ヶ月以内のフローティングでのご利用となります。

6. なお、ご予約もなく有効期間（受診権付与日から起算して 2 年間）が経過した場合、および何等のご連絡もなくご予約当日にお越しにならなかった場合は、その年度の権利は消化したものとみなします。

7. 検診の受付は、指定時間までに提携先医療機関で行って下さい。また、検診受付時には、本倶楽部の会員証（同機能の電磁的記録その他代替物を含みます。以下、同じ。）または身分証明書をご提示いただき、受診案内、問診表等をご持参下さい。追加検診者が同日に受診する場合は、必ずご一緒に受付を行って下さい。なお、会員が指名した利用者も、受付にて会員証のご提示が必要なためご注意下さい。

8. 刺青または、刺青と誤解を受けるもの等をされている方は検診およびメディカルサービスをお受けいただくことができません。

9. 対応言語と医療通訳者について

- ①会員又は会員が指名した利用者（細則で定める追加検診者を含みます。）（以下、これらを併せて「受診者」といいます。）に提供する検診及びメディカル・サービスは、日本語により提供します。

- ②日本語による意思疎通が困難な受診者は、医療通訳者を帯同いただかなければならないものとします。

- ③ご自身で医療通訳者を手配される場合は、以下の事項にご留意ください。

- (1) 医療通訳者は「医療通訳技能認定試験」又は「医療通訳技能検定試験」の資格保有者であることを推奨します。

- (2) 受診者にとって 3 親等以内の親族による通訳はお断りしております。なお、医療通訳者が受診者の親族ではないことの確認のため、医療通訳者および受診者の身分証明書をご提示いただく場合がございます。

- ④日本語での意思疎通が困難であるにもかかわらず受診者が医療通訳者を帯同しない場合、又は帯同した医療通訳者の翻訳が不正確であるなど医療通訳者として適切でないと提携先医療機関が判断した場合、提携先医療機関は検診及びメディカル・サービスの提供を拒否することができるものとします。

- ⑤提携先医療機関は、日本語による意思疎通が困難と判断した受診者に対し、翻訳サービスを利用することができるものとします。

- ⑥医療通訳に関する費用（⑤の翻訳サービスに関する費用を含みます。）は、受診者においてご負担いただきます。

- ⑦医療通訳（⑤の翻訳サービスを含みます。）に誤訳等が生じ、又は受診者の個人情報等を第三者に開示・漏洩等することによって受診者に損害等が生じた場合であっても、提携先医療機関は一切の責任を負わないものとします。

<ご宿泊について>

1. 検診時のご宿泊は、以下の通りとします。

会員種別	宿泊施設（希望時）	可能宿泊数	宿泊料金
HM 山中湖 W NEO コース	エクシブ山中湖	2泊3日（検診日の前日および当日の宿泊に限ります）	無料（同室での同伴者を含む）
HM 山中湖 W NEO 10 コース	KOKO HOTEL 大阪心斎橋	2泊3日（検診日の前日および当日の宿泊に限ります）	無料 （同室での同伴者は別途追加料金が必要）
	ホテルトラスティ東京ベイサイド	1泊	
	ホテルトラスティ名古屋白川 （2026年5月31日閉館） 名古屋観光ホテル （2026年6月1日以降）	1泊	
	ホテルトラスティ大阪阿倍野	1泊	
	サンメンバーズ京都嵯峨	1泊	

※ハイメディック・ミッドタウン、ハイメディック東京ベイ、ハイメディック京大病院、ハイメディック名古屋、ハイメディック東京日本橋、ハイメディック大阪中之島、ハイメディック・ミッドタウン・イーストでは検診1回目、2回目のどちらかで1泊ご利用いただけます。

2. 新総合コース検診（山中湖）受診時のご宿泊は、リゾートトラスト株式会社が販売する「エクシブ、ベイコート倶楽部、サンメンバーズクラブ会員権」（以下「宿泊型会員権」といいます）を所有の場合、所有の宿泊型会員権のタイプ相当ルームを、占有日または宿泊券をご使用の上、2泊（検診日の前日および当日の宿泊に限ります）まで無料でご利用いただけます。宿泊型会員権を所有されていない会員またはHIMEDIC山中湖倶楽部会員向けルームをご希望の場合は、HIMEDIC山中湖倶楽部会員向けルームを2泊（検診日の前日および当日の宿泊に限ります）まで無料でご利用いただけます。検診は、1つの新総合コース検診（山中湖）で1泊2日が必要です。また、同室での追加検診者および同伴者のご宿泊は、無料とします。追加検診者が別室利用、また別日利用の場合も、ご宿泊は無料とします。
3. ご宿泊は無料ですが、レストランその他ホテルの付帯施設をご利用の場合は、所定の料金をご負担いただきます。ただし、検診ご利用者（追加検診者がいらっしゃる場合は追加検診者を含みます。）の検診日当日、もしくは前日の、会社指定の夕食は無料とします。
4. ホテルフロントにて、本倶楽部の会員証をご提示の上、チェックインを行って下さい。なお、チェックインは、検診前日の午後3時からできます。
5. チェックアウトは、ホテルフロントにて行います。ホテルの付帯施設のご利用がございましたら精算して下さい。

（2025年9月1日改定）